

千葉県ホームレス自立支援計画の見直し（案）について

1 概要

前回の会議の結果等を踏まえ、主に以下の点について追記等を行い、見直し（案）を策定した。

（１）居住支援の充実

- 再びホームレスとなるのを防ぐために、居住を確保した後も、見守り支援等を行う地域居住支援事業を推進する。また、単独での実施が可能となったため、居住支援事業（一時生活支援事業）を行っていない自治体にも実施を呼びかける。
- 民間賃貸住宅等への入居を円滑にするため、居住支援協議会等を活用し、居住支援法人や住宅部局との連携を強化する。
- 安定した居住を確保するため、ホームレスを含む生活困窮者等の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録戸数の増加を目指す。

（２）個々の事情に対応した支援

- 配偶者等からの暴力により、ホームレスとなることを余儀なくされた者については、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携し、対象者に応じた必要な支援を行う。
- 支援を望まない人への対応については、巡回相談を行っている市町村に対して、ホームレス支援団体を通じて、巡回を行う者を対象にした研修等を行うことを検討する。
- 家や居場所を失うおそれのある人は多岐に渡ると考えられるため、AIを活用した福祉相談ツールを設置するなどにより、幅広くニーズをキャッチし、適切な支援先につなげる。【今回追加】

（３）県民への啓発

- ホームレスのピアサポーターの活用について検討する。
- 不動産関係者に対して、ホームレスの受け入れの理解を得るために啓発を行い、連携を図る。
- 県民への啓発として、巡回相談や食糧支援等を行うボランティアの拡大、定着を図る。また、様々な団体や組織（企業や医療機関、商工団体等）に対する啓発活動等を実施する。

2 目標値（案）について【県内市町村数54】

(1) 巡回相談事業実施市町村数

令和元年度 (現計画策定時)	令和5年度 (現計画目標値)	令和5年度 (現状値)	令和10年度 (目標値)
5	7	8	10

ホームレス所在市町村の状況を勘案し、目標値を2増加させる。

(2) 居住支援事業実施市町村数（シェルター事業）※旧一時生活支援事業

令和元年度 (現計画策定時)	令和5年度 (現計画目標値)	令和5年度 (現状値)	令和10年度 (目標値)
4	6	23	25

ホームレス所在市町村の状況を勘案し、目標値を2増加させる。

(3) 地域居住支援事業実施市町村数

令和元年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (現状値)	令和10年度 (目標値)
0	2	0	2

令和5年度目標値未達成のため、現計画の目標値と同一とする。

(4) 就労準備支援事業実施市町村数

令和元年度 (現計画策定時)	令和5年度 (現計画目標値)	令和5年度 (現状値)	令和10年度 (目標値)
30	54	47	54

県全域での事業実施に向けた目標値とする。